

令和4年8月1日

保護者の皆様へ

蟹江町立新蟹江小学校長

飯田 裕子

給食費保護者負担金の減額に伴う集金額の変更について（お知らせ）

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、蟹江町教育委員会からの「給食費保護者負担金の減額について（通知）」にありましたように、給食費保護者負担金が減額になりました。

つきましては、本校では9～12月の集金の給食費について、以下のように集金額を変更させていただきます。

記

- 1 期 間 令和4年9月から12月（給食費）
- 2 集金額 月4,000円を2,000円に変更します
- 3 その他 学年費、積立金（5・6年生のみ）の額に変更はありません  
（裏面の文書でご確認ください。4月はじめにお配りした文書です。）

連絡先：新蟹江小学校 教頭（飯田）

Tel 0567-95-2203